

令和4年7月1日

保護者 各位

豊見城市立伊良波中学校
校長 伊井 秀治
(公印省略)

暴風警報（特別警報）に伴う対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、豊見城市教育委員会より出された「暴風警報（特別警報）発令時における学校の臨時休業並びに児童生徒の安全確保について」（令和2年5月18日改訂）に基づき、暴風警報（特別警報）に伴う対応を以下のように定めます。

つきましては、生徒の安全確保と学校の教育活動のため、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 「暴風（特別）警報」が発令された場合について

★臨時休業となります。（警報発令は、TVやラジオ等でご確認下さい。）

※安全確保のため、外出は控えて下さい。（特に河川、海には近づかないこと）

2 「暴風（特別）警報」が解除になった後の登校の判断について

NO	解除時刻	登校時刻	給食	時間割	備考
1	午前6時前まで	通常通り登校する	○	通常	通常どおりの活動
2	午前6時～7時前まで	午前8時30分までに登校	×	1～4校時	授業終了後、下校
3	午前7時以降	引き続き臨時休業	×	各家庭で学習	

※警報が解除されても、引き続き風雨が強い場合があります。周囲の状況を確認し、安全面に十分気をつけながら登校させて下さい。

3 生徒が登校後、台風が接近してきた場合について

1	「暴風（特別）警報」が発令されていない時	通常どおり授業を続けます。
2	「暴風（特別）警報」が発令された時	授業を中断し、安全指導後、下校させます。

4 部活動について

1	「暴風（特別）警報」発令中	中止とします。
2	「暴風（特別）警報」解除後	部顧問と相談の上、対応します。

5 お願い

- （1）上記以外の場合において、特例として臨時休業を行うこともあります。学校ホームページやライデンメールでの配信になりますので、メール登録が未登録の方は登録をお願いします。
- （2）臨時休業についての電話での問い合わせが殺到しますと電話連絡等に支障が出ますので、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。